

令和7年度

ノロウイルス等 感染症研修会



集団で生活している施設等は、ひとたび感染症が発生すると拡大しやすい状況にあります。集団感染が起こると、利用者・職員の健康被害はもちろんのこと、感染症の種類によっては施設利用の制限や給食提供の中止等、施設運営に大きく影響します。

感染症の予防と、発生時に適切な初動対応する知識・技術を習得するため、現地開催で研修会を実施いたします。ぜひご参加ください。

1 日時 次の中からご希望の日時をお選びください

	日 程		時 間	受付開始時間	定員
①	10月 7日	火	午後1時30分 ~ 4時30分	午後1時10分	各回 50名
②	10月 8日	水	午後1時30分 ~ 4時30分	午後1時10分	
③	10月 9日	木	午後1時30分 ~ 4時30分	午後1時10分	
④	10月10日	金	午前9時00分 ~ 正午	午前8時40分	

2 対象 藤沢市内の集団生活を営む施設の職員で、施設内で当該研修の情報・技術が伝達できる方。全日程をとおして各施設1名。

(後日、講義部分のみYouTubeによるオンデマンド配信を行います)

3 会場 藤沢市保健所3階大会議室 (ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。)

4 内容 ■講義 感染症の基本、ノロウイルスの基礎知識、二次感染予防のための環境衛生
■実習 嘔吐物処理、ガウン・手袋・マスクの着脱

5 講師 藤沢市保健所医師・保健師・食品衛生監視員・環境衛生監視員

6 申込方法 e-kanagawa 電子申請で申込み (ご希望日の二次元コードからお申込み下さい)



7 申込期間 令和7年9月1日(月) 午前9時から令和7年9月19日(金) 午後5時まで

※定員に達した時点で受付終了とします。

各日程の受付状況は、藤沢市のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

令和7年度 ノロウイルス等 感染症研修会

オンデマンド配信

当日ご参加いただけない方向けに、研修内容をオンデマンドで配信します。
施設内での伝達講習等でもご活用ください。

配信期間：2025年（令和7年）10月20日（月）から
2026年（令和8年）2月27日（金）まで

配信方法：YouTubeによるオンデマンド配信

申込方法：e-kanagawa 電子申請で申込み

（右の二次元コードからお申込み下さい）



問合せ先：0466-50-3593（保健予防課直通）

藤沢市保健所からのお知らせ

平成17(2005)年2月22日厚生労働省通知(令和5年(2023年)4月28日一部改正)「社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告について」(PDF:295KB)に基づく対応をとっていただくとともに、以下の第4項アからウのいずれかに該当する場合は、保健所への報告をお願いします。

ア：同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ：同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ：ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

保健所への報告・相談方法については、藤沢市公式ホームページをご覧ください。（ページ番号：14832）

